令和２年度第１回横須賀市スポーツ推進審議会

書面会議資料

次　　第

１　議　題

（１）委員長の互選について　資料１

（２）令和２年度横須賀市スポーツ推進審議会年間予定について　資料２

（３）令和２年度スポーツ関係事業概要について　資料３

（４）スポーツ合宿等開催支援補助金の交付について　資料４

（５）横須賀市スポーツ推進計画の見直しについて　資料５

２　報告事項

（１）新型コロナウイルス感染症に関するスポーツ関係の動きについて　資料６

（２）学校体育関係の今後の方向について　資料７

横須賀市スポーツ振興課　平澤 宛　　提出〆切　７月10日（金）
ＴＥＬ ：８２２-８４９３　　e-mail ： pe-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp

回答書

令和２年度第１回横須賀市スポーツ推進審議会（書面会議）

１　議　題

（１）委員長の互選について

承認　・　**不承認**（どちらかに〇）

不承認の理由

その他、各資料についてのご質問やご意見がございましたらご記入をお願いします。

令和２年　　月　　日

委 員 名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

資料１

１　議題

（１）委員長の互選について

（案）

◎委員長

氏名	団体名・役職
東海林 義勝　委員	横須賀市スポーツ少年団 本部長

〇委員長職務代理者

氏名	団体名・役職
加藤 努　委員	横須賀市レクリエーション協会 理事長

説明

スポーツ推進審議会条例の第３条に「**審議会に委員長を置き、委員長は委員の互選とする。委員長は会務を総理し、会議の議長となる。委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。**」とあります。

事務局からの案としては、スポーツ指導歴や本委員会で実績のある東海林 義勝委員を委員長に推薦します。

また、東海林委員の指名に基づき、加藤 努委員を委員長職務代理者に指名します。

以上

資料１－２

横須賀市スポーツ推進審議会委員

令和2年６月１日現在

No.	氏　　名	区分	団　体　名　等	備考
1	池田（いけだ）　正英（まさひで）	団	横須賀市スポーツ推進委員協議会　副会長	1期目
2	磯部（いそべ）　忠（ただし）	団	森崎学区体育振興会　会長	3期目
3	小野木（おのぎ）　浩貴（ひろき）	市	公募市民	1期目
4	柏木（かしわぎ）　雅一（まさかず）	団	横須賀市体育協会 理事長	2期目
5	加藤（かとう）　努（つとむ）	団	横須賀市レクリエーション協会 理事長	3期目
6	鎌原（かまはら）　徳宗（のりむね）	団	横須賀市小学校体育研究会　会長	1期目
7	工藤（くどう）　幸久（ゆきひさ）	団	横須賀商工会議所　事務局次長・総務渉外課長	4期目
8	佐藤（さとう）　雅訓（まさみち）	団	一般社団法人横須賀市医師会　理事	2期目
9	東海林（しょうじ）　義勝（よしかつ）	団	横須賀市スポーツ少年団　本部長	7期目
10	鈴木（すずき）　志保子（しほこ）	学	神奈川県立保健福祉大学　教授	5期目
11	鈴木（すずき）　英雄（ひでお）	団	横須賀市肢体障害者協会　会長	2期目
12	仲亀（なかがめ）　啓行（ひろゆき）	団	横須賀市中学校体育連盟　会長	2期目
13	米本（よねもと）　篤子（あつこ）	団	横須賀市スポーツ指導者協議会　副会長	1期目

(50音順)

区分欄 「市」公募市民、「団」関係団体の代表者、「学」学識経験者

資料２

（２）令和２年度横須賀市スポーツ推進審議会年間予定について

会議日程・場所	議題等
令和２年６月 【書面会議での実施】	第１回横須賀市スポーツ推進審議会 議　題 ○ 委員長の互選について ○ 令和２年度横須賀市スポーツ推進審議会年間予定について ○ 令和２年度スポーツ関係事業概要について ○ スポーツ合宿等開催支援補助金の交付について ○ 横須賀市スポーツ推進計画の見直しについて
令和３年１月	第２回横須賀市スポーツ推進審議会 議　題 ○ 令和２年度スポーツ関係事業概要及び進捗状況について ○ 横須賀市スポーツ推進計画の進捗状管理について　他

説明

今年度は２回の開催を予定しております。新型コロナウイルスの感染状況等をみながら、会議方法や開催場所を検討いたします。

資料３

（３）令和２年度スポーツ関係事業概要について

スポーツ振興課

No.	事　業　名	予算額 （単位　千円）	事　業　内　容
1	給与費	85,189	・一般職員 ・スポーツ推進審議会委員、スポーツ推進委員、 体育功労者選考委員会委員報酬
2	スポーツ推進審議会関係経費	11	・審議会開催経費
3	市スポーツ推進委員関係経費	717	・定数 322 名以内 ・各種研修会等開催・参加 ・新体力テスト測定員・学校体育授業サポーター派遣 ・スポーツ推進委員参加行事傷害保険
4	一般事務費 （保健体育総務費）	1,702	・イベント開催決定告知システム管理業務委託 ・事務費
5	学校体育施設開放奨励事業費	34,400	・体育館・武道館・校庭 市立小学校 46 校、中学校 23 校（25 か所）
6	市民スポーツ教室	7,759	○委託教室（20 教室 55 コース） ・健康体力つくり教室　8コース ・はつらつ体操教室　4コース ・楽しくエアロビック教室　4コース ・幼児の体力つくり教室　8コース ・スポーツレクリエーション教室　2コース ・小学生水泳教室　4コース ・夏休みジュニア水泳教室　5コース ・ジュニア相撲教室　1コース ・夏季ジュニアソフトテニス教室　1コース ・太極拳教室　4コース ・ジュニア新体操教室　1コース ・ジュニア卓球教室　1コース ・なぎなた教室　1コース ・ジュニアラグビー教室　1コース ・ジュニア陸上教室　1コース ・ジュニアレスリング教室　1コース ・フットサル教室　1コース ・冬休み・春休みファミリー・ジュニアスキー教室　2コース ・ジュニアバドミントン教室　2コース ・ウインドサーフィン教室　3コース
7	市民体育大会	5,813	・38 種目
8	各種競技大会事業	1,875	・横須賀市少年野球大会 ・市民駅伝競走大会

スポーツ振興課

No.	事　業　名	予算額 （単位　千円）	事　業　内　容
9	(拡)国県体育大会等 選手派遣事業	4,446	・全国・国際大会等出場者奨励金 ・全日本強化指定選手奨励金 ・国民体育大会・全国障害者スポーツ大会出場者壮行会 ・市町村対抗かながわ駅伝競走大会 ・(新)東京オリンピック・パラリンピック出場者壮行会及び報告会
10	市民レクリエーション 行事等	6,942	○主催行事 ・学区対抗児童ソフトボール大会 ・学区対抗児童ミニバスケットボール大会 ・学区対抗成人ソフトボール大会 ・学区対抗成人バレーボール大会 ・よこすかスポーツフェスタ 2020 ○委託事業 ・市民レクリエーション大会（春・秋季） ・スポーツリズムトレーニング普及事業 ○補助事業 ・早起きラジオ体操の会 ・市民登山の会
11	社会体育団体等補助金	21,825	○運営費補助 ・横須賀市体育協会（40 種目団体） ・横須賀市レクリエーション協会（10 団体） ・横須賀市スポーツ少年団（35 団） ・学区体育振興会（46 学区） ○事業費補助 ・スポーツ選手育成強化事業 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手育成強化への助成 ・地域生涯スポーツ振興事業
12	プロスポーツ ふれあいプロジェクト	1,510	・ホームタウンチーム活動推進事業
13	スポーツ基金積立金	1,576	・市民スポーツの振興に資するための必要な経費に充当 指定寄附分の積立　1,574 千円 運用利子分　　2 千円
14	(新)少年期スポーツ障害予防対策事業	790	・スポーツ障害予防講話 ・予防トレーニング、障害検診
15	一般事務費 （社会体育振興費）	496	・各種大会への市長賞交付 ・各種大会行事管理者賠償責任等保険料 ・事務費
16	スポーツ表彰事業	1,108	・市体育功労者表彰 ・スポーツ栄光章表彰 ・スポーツ大賞表彰
	計	176,159	

スポーツ振興課

No.	事　業　名	予算額 （単位　千円）	事　業　内　容
1	体育会館管理委託費	573,275	・令和２年度分体育会館指定管理料
2	体育会館営繕工事費	508,608	○営繕工事費 ・北体育会館特定天井改修その他工事 （令和元～３年度継続事業） ・くりはま花の国プール熱源その他改修工事 ・西体育会館空調設備改修工事 ○業務委託料 ・くりはま花の国プール改修工事設計 ○事務費
3	事務費等	42,906	○体育会館運営費 ・修繕料 ・建物総合損害共済基金分担金 ・公共施設予約システム関連経費 ・体育会館器具運搬業務委託 ・体育器具購入費 ・事務費
	計	1,124,789	

教育委員会保健体育課

No.	事　業　名	予算額 (単位　千円)	事　業　内　容
1	学校体育指導業務	12,428	・体育／保健体育科指導法研修講座　１回 ・体育／保健体育科夏季研修講座　４回 ・体育／保健体育科実技講習会　１回 ・中学校スポーツ技術講習会　２回 ・学校水泳指導法研修講座　１回 ・学校水泳プール運営管理・安全指導説明会　１回 ・健康・体力向上推進研修講座　１回 ・運動部活動指導者研修会　１回 ・体力つくり実践研究発表大会　１回 ・体力つくり実践研究委託（小・中学校各１校）　２校 ・運動部活動モデル校研究委託（中学校）　１校 ・児童生徒健康・体力向上推進委員会　２回 ・体育的活動における安全対策検討委員会　２回 ・児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査集計委託 ・学校体育指導員・学校指導助言・学校体育指導事務等 ・手話通訳謝礼（２人×４回） ・**(新)** オリンピック・パラリンピックチケット
2	小学校体育科準教科書・中学校保健体育科実技準教科書及び教師用指導書	13,113 (内訳) (小 10,637 中　2,476)	・小学校１年～６年の児童用準教科書・教師用指導書 ・中学校生徒用準教科書（１年時に配付し３年間使用）
3	小学校児童各種行事・記録大会	930	・小学校児童を対象とした行事・記録大会 ＜　相撲・陸上・表現・ボール運動　＞　４種目各１回
		3,408	・参加児童交通費（バス借上料を含む）
4	小学校水泳指導関係	5,471	・小学校水泳指導に係る交通費（バス借上料を含む） ７校 ・健康増進センタープール使用料（田浦・逸見・汐入小） ３校 ・水泳実技指導者の派遣
5	中学校武道実技指導者派遣	121	・武道必修化に伴い、専門知識と技術を持った指導者派遣費および保険料
6	横須賀市中学校総合体育大会	2,305	・横須賀市中学校総合体育大会 - 総合開会式と 13 種目を開催
		6,250	・参加生徒交通費（バス借上料を含む）
7	中学校各種競技大会	2,798	・横須賀市中学校駅伝競走大会（男子・女子） ・市内中学校各種運動競技新人大会（13 種目） 上記大会に係る委託料、役員謝礼、参加賞・賞品
		511	・駅伝競走大会参加生徒交通費等

教育委員会保健体育課

No.	事　業　名	予算額 （単位　千円）	事　業　内　容
8	全国・関東・県下中学校各種競技大会選手派遣	8,594	・本市を代表して出場した生徒に激励費として旅費相当額の実費支給（私立生徒は全国・関東大会の半額支給） ・全国、関東大会出場生徒激励会 ・全国大会出場生徒激励用の懸垂幕、横断幕作成
9	中学校運動部活動支援事業費	9,286	・実技指導や生徒の引率等ができる部活動指導員をモデル校に試験的に配置 （文化部、運動部あわせて４名配置予定） ・指導困難等の運動部に技術指導者派遣（41 運動部）
10	県中学校体育連盟負担金	1,183	・神奈川県中学校体育連盟の運営負担金
11	高等学校運動部活動強化育成	7,878	・市立総合高等学校運動部活動指導者派遣（７運動部） ・運動部活動検討委員会の設置 ・栄養指導支援業務の委託 ・運動部活動で用いる用具、消耗品の整備充実
12	全日制高等学校各種競技大会	130	・横三地区高等学校総合体育大会補助金
13	全国・関東全日制高等学校各種競技大会選手派遣	2,565	・本市を代表して出場した生徒に激励費として旅費実費支給（私立生徒は全国大会のみ半額支給） ・全国大会出場壮行会開催費用の一部支給 ・全国大会出場生徒激励用懸垂幕、横断幕作成
14	全国・関東定時制高等学校各種競技大会選手派遣	417	・本市を代表して出場した生徒に激励費として旅費実費支給 ・全国大会出場壮行会開催費用の一部支給 ・全国大会出場生徒激励用懸垂幕、横断幕作成
15	ろう学校運営等	144	・水泳授業に係る交通費 ・市主催各種競技大会に参加した生徒に旅費実費支給 ・運動部活動技術指導者謝礼金 ・県中学校体育連盟加盟負担金（ろう学校分） ・関東聾学校体育連盟負担金
16	ろう学校各種競技大会選手派遣等	491	・全国・関東・県下ろう学校各種競技大会出場した生徒に旅費実費支給 ・全国大会出場壮行会開催費用の一部支給 ・全国大会出場生徒激励用懸垂幕作成
17	小学校水泳プール運営	11,869	・33 校
18	中学校水泳プール運営	6,606	・18 校
19	高等学校水泳プール運営	407	・１校
	計	96,905	

資料４

（４）スポーツ合宿等開催支援補助金の交付について

１　目的

スポーツ合宿等の誘致を促進し、本市のスポーツ振興、交流人口の拡大、新たなイメージの創出及び地域経済の活性化を図る。

２　補助対象者

スポーツ合宿を主催する市外に本拠地を置く民間団体及びスポーツ大会を主催する民間団体。(同一の民間団体からの申請は、1 年度につき 1 回限り。)

３　補助対象事業

・延べ宿泊者数が 50 人以上のスポーツ合宿を行う市外の団体。

・延べ宿泊者数が 50 人以上の関東大会以上のスポーツ大会を開催する団体。

※延べ宿泊者数・・・市内の宿泊施設に宿泊する参加者数×宿泊日数

４　補助金額

補助対象事業の参加者のうち、市内の宿泊施設の宿泊者数の延べ人数	補助額
50 人以上 200 人未満	100,000 円
200 人以上 300 人未満	150,000 円
300 人以上 500 人未満	200,000 円
500 人以上	300,000 円

５　その他

・詳細となる交付要綱及びチラシ(別紙案参照)を作成中。今後は、全国の感染状況も踏まえたうえで周知を進める。

資料４－２

案

welcome to YOKOSUKA!!

スポーツ大会・合宿は 横須賀へ

スポーツのまち

首都圏から近い

支援内容

- 会場（施設）のご紹介
- 宿泊施設のご紹介
- 観光情報のご提供
- ランチ手配のお手伝い
- 補助金制度

…その他、お気軽にご相談ください。

神奈川県の南東部、三浦半島に位置する横須賀市。
都心からアクセスが良く首都圏の中では温暖で、
海や山などの自然にも恵まれています。
合宿・スポーツ大会の開催を検討されている方は
ぜひお問い合わせください。

主な施設

横須賀スタジアム（硬式野球）
※プロ野球ファーム公式戦も開催する本格球場です

佐原２丁目公園
（サッカー場〈フットサルも可〉、硬式野球場）

陸上競技場
（３種公認陸上競技場）

体育会館
（各競技の全国大会も開催されています）

テニスコート
（砂入り人工芝コートのため雨天に強い）

津久井浜海岸
（ウィンドサーフィンワールドカップ会場）

…他にもニーズに合わせた施設をご提案いたします

横須賀スタジアム

佐原２丁目公園

不入斗公園（陸上競技場）

総合体育会館

西公園テニスコート

津久井浜海岸
（©Carter/pwaworldtour.com）

補助金

対象

- **延べ宿泊者数が 50 人以上のスポーツ合宿を行う市外の団体**
- **延べ宿泊者数が 50 人以上の関東大会以上のスポーツ大会を開催する団体**

※延べ宿泊者数＝市内の宿泊施設に宿泊する参加者数 × 宿泊日数

…詳しくはHPをご確認ください

延べ宿泊者数	補助額
50人以上200人未満	100,000円
200人以上300人未満	150,000円
300人以上500人未満	200,000円
500人以上	300,000円

ぶらり YOKOSUKA散策

Ⓐ

Ⓑ

Ⓒ

Ⓓ

東京湾唯一の自然島・猿島をはじめとした豊かな自然。
米海軍横須賀基地に程近い、どぶ板通りの異国情緒感じるお店。
そのほかにも横須賀には魅力あふれる場所がたくさんあります。
その場所に一歩足を踏み入れると、非日常的な体験をすることができるでしょう。
是非、横須賀にお越しください。

Ⓐ猿島
神奈川県横須賀市猿島

Ⓑどぶ板通り
神奈川県横須賀市本町2丁目

Ⓒ記念艦三笠
神奈川県横須賀市稲岡町82-19

Ⓓヨコスカネイビーバーガー

詳細はホームページをご覧ください　https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/index.html

横須賀市 文化スポーツ観光部 スポーツ振興課　（神奈川県横須賀市小川町１１番地　本館１号館４階）
TEL：046-822-8493　FAX：046-824-3277　E-mail：pe-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp

資料５

横須賀市スポーツ推進計画

2018 年度～2025 年度

国が平成29年（2017年）３月に第２期スポーツ基本法計画を策定したことを受けて、平成30年３月に本書のとおり横須賀市スポーツ推進計画を策定しました。

計画期間は平成30年度（2018年度）から令和７年度（2025年度）の８年間で、令和３年度(2022年度)内に内容の見直しを行います。
今後は、当審議会等で意見をいただきながら、改訂に向けて内容の検討を進めます。

横 須 賀 市

目　次

序章・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第１章　計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

第２章　策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
　１　目　的
　２　背　景
　３　計画の期間
　４　計画の対象範囲

第３章　スポーツを取り巻く現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・４
　１　スポーツの経済効果
　２　少子高齢化の進行
　３　子どもの体力低下
　４　生活習慣病の増加
　５　健康寿命の延伸

第４章　スポーツ推進施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
　１　目　標
　２　目標達成に向けた施策

第５章　目標指標および進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

横須賀市スポーツ推進計画

序章

スポーツは世界共通の人類の文化であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっているとスポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）にも謳われているとおり、我々が幸福で豊かな生活を営む上で欠くことのできないものです。

また、スポーツを通じて世界各国とつながり、国際的な相互理解や平和にも寄与するものとして国際社会でもその重要性が認められています。

本市においても、音楽・スポーツ・エンターテイメント都市として、スポーツ、エンターテイメントの力を使い人々を元気にするといった構想を掲げています。スポーツには、努力をする気持ちを養い、チームワークを身に付けさせ、達成感を味わったり、悔しさをバネに更なる努力に向かわせるという力があります。

さらにスポーツは、現在疲弊している地方経済の再生に重要な役割をもつものであります。スポーツは地方経済を発展させ、市民の豊かで幸福な生活を実現させることにも十分に寄与する可能性も持っています。

このようなスポーツの重要性にかんがみ、市民一人ひとりが充実した生活を送れることはもとより、スポーツを通じて本市の発展を目指してまいります。

第１章　計画の位置付け

スポーツは社会の活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与すると「スポーツ基本法」にも謳われています。

国ではスポーツ庁が設立され、複数の省庁にまたがるスポーツ関連の行政機構を一本化し、スポーツ行政を総合的に推進することとなり、平成23年（2011年）８月に「スポーツ基本法」が施行され、翌年３月には今後の国のスポーツ政策の具体的な方向性を示すものとして「スポーツ基本計画」が策定されました。

さらに、平成31年（2019年）にはラグビーワールドカップ2019™、平成32年（2020年）には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、平成33年（2021年）には全国健康福祉祭（ねんりんピック）などの本県開催（本市会場）が決まり、スポーツへの関心がこれからも高まり、健康で文化的な生活の実現や、それに伴う経済効果も期待されています。

本市では、横須賀市教育委員会が、横須賀市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成 23 年（2011 年）２月に『横須賀市教育振興基本計画』を策定しました。平成 29 年（2017 年）４月に機構改革が行われ、教育振興基本計画のスポーツ編（＝スポーツ振興基本計画）の学校体育以外の部分が、教育委員会から市長部局に移管されました。これを機に、教育委員会で行っていたスポーツ振興基本計画の施策に限らず、「スポーツ基本法」に謳われているスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民にとっての心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成、活力ある社会の実現を目指して、新たな計画として、横須賀市スポーツ推進計画（以下、「推進計画」という。）を策定します。

スポーツ基本法（抜粋）

第二章　スポーツ基本計画等

（地方スポーツ推進計画）

第十条　都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

第２章　策定にあたって

１　目　的

平成 24 年（2012 年）３月に策定された現行のスポーツ基本計画が平成 29 年（2017 年）３月に「第２期計画」として改定されたことを受けて、スポーツ推進施策に関して、国、県及び関係スポーツ団体と連携を図りながら、スポーツイベントにとらわれず、計画的かつ行政組織の横断的な施策を進める目的で新たに横須賀市全体としての横須賀市スポーツ推進計画を策定します。

２　背　景

平成 29 年（2017 年）度の本市機構改革によりスポーツに関する事務（学校における体育に関することを除く）を市長部局に移管したことにより、生涯現役社会の実現や健康増進、本市の地域資源（海など）を生かした観光なども含んだ全庁横断的な計画として策定することとしました。

３　計画の期間

スポーツ推進計画は、計画期間を平成 30 年度（2018 年度）から平成 37 年度（2025 年度）の８年間とし、横須賀市基本計画及び「横須賀再興プラン（実施計画平成 30 年度（2018 年度）から平成 33 年度（2021 年度））」と横須賀市教育振興基本計画（平成 23 年度（2011 年度）から平成 33 年度 2021 年度）の次期計画策定に合わせて４年後の平成 34 年（2022 年）に見直すこととします。

４　計画の対象範囲

スポーツ推進計画はスポーツ基本法の趣旨にのっとり、スポーツに関する施策に関して、全ての部局間を横断的に各部局で所管するスポーツ関連の施策、事業を網羅し、かつスポーツイベントにとらわれずに連携して推進していきます。また、競技力向上に限って考える競技スポーツのみならず、障害の有無や、年齢に関わらず、スポーツに触れ合い、参加したり、観戦したり、応援したりすることや、初心者から上級者まで健康増進のために行われるレクリエーション活動も含めた生涯スポーツを推進していきます。

そして、地域の活力を生み出し、地域経済の発展にもつながるスポーツの影響力にも着目し、大規模な大会等の誘致などによるスポーツツーリズムにも取り組んでいきます。

第３章　スポーツを取り巻く現状と課題

１　スポーツの経済効果

スポーツ基本法の前文において、「スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである」と明記され、スポーツが経済の発展及び効果に密接な関係があることを謳っています。

一般的にスポーツ大会が開催されるにあたっては、その大会に関わる予算が執行され、開催されれば、観戦者などにより、地元の飲食、宿泊、お土産品の購入に至るまで消費が望まれます。これが大規模な大会となるとその経済効果は計り知れず、大会実施に伴う経済効果等もしばしば報道されているとおりです。

また、スポーツには市民マラソンなどの一般市民が気軽に参加できるものや、マリンスポーツやトレッキングなど各地域の特性にあわせたスポーツなどもあり、スポーツを「みる」「する」ための旅行者の観光などによるいわゆるスポーツツーリズムの視点からもスポーツの持つ経済効果は高いものがあります。

これらに伴い、近年、各地域において、スポーツコミッションが立ち上げられ、地方公共団体とスポーツ団体、観光産業などの民間企業が一体となって地域資源を組み合わせ活用することにより、まちづくりや地域の活性化につなげる活動も盛んになってきています。

２　少子高齢化の進行

我が国の総人口は平成 27 年（2015 年）10 月 1 日現在、1 億 2,711 万人で、65 歳以上の高齢者人口は 3,392 万人で、男女別にみると、男性は 1,466 万人、女性は 1,926 万人で、性比（女性人口 100 人に対する男性人口）は 76.1％となります。

総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は26.7％に達しており、「65～74歳人口」（前期高齢者）は1,752万人、総人口に占める割合は13.8％、「75歳以上人口」（後期高齢者）は1,641万人、総人口に占める割合は12.9％となっています。

高齢者人口は、いわゆる「団塊の世代」（昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）に生まれた人）が65歳以上となる平成27年（2015年）には3,392万人となり、その後も増加して、平成54年（2042年）に3,878万人でピークを迎え、平成72年（2060年）には高齢化率は39.9％に達し、2.5人に1 人が65歳以上で、75歳以上人口が総人口の26.9％となり4人に1 人が75歳以上になると推測されています。また、現役世代1.3 人で1人の高齢者を支える社会の到来とも推測されています。

本市においても総人口に占める高齢者人口（65歳以上）は平成27年（2015年）に既に29.5％に達しており平成32年（2020年）には31.4％と30％を超える見込みとなり、それに対して、10歳から14歳までの人口の総人口に占める割合は、平成27年（2015年）

11.6%であり、平成32年（2020年）には10.6%、平成37年（2025年）には9.9%と10%を割り込んでしまうと予測されます。いずれは人口の40%が高齢人口となってますます少子高齢化が進んでいくと予測されています。

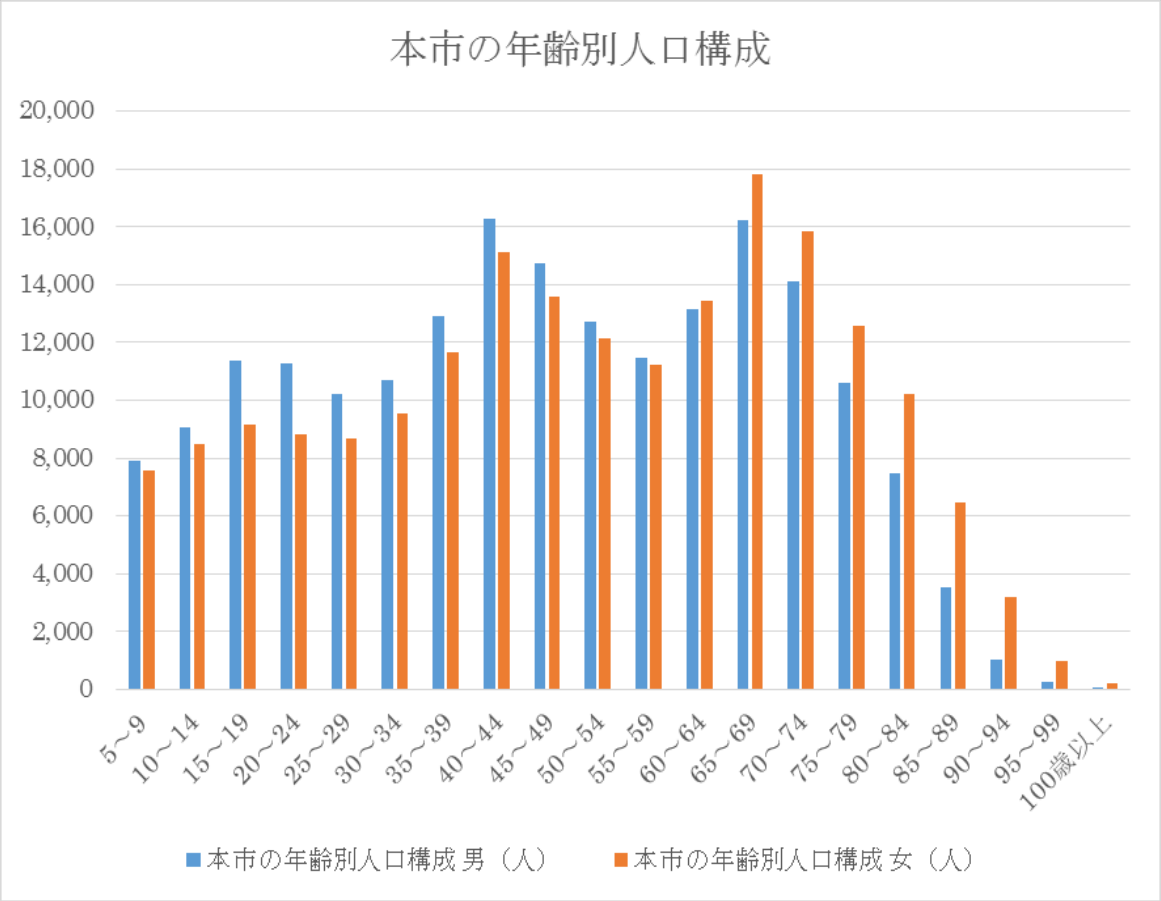

資料：本市の平成 27 年（2015 年）国勢調査結果報告

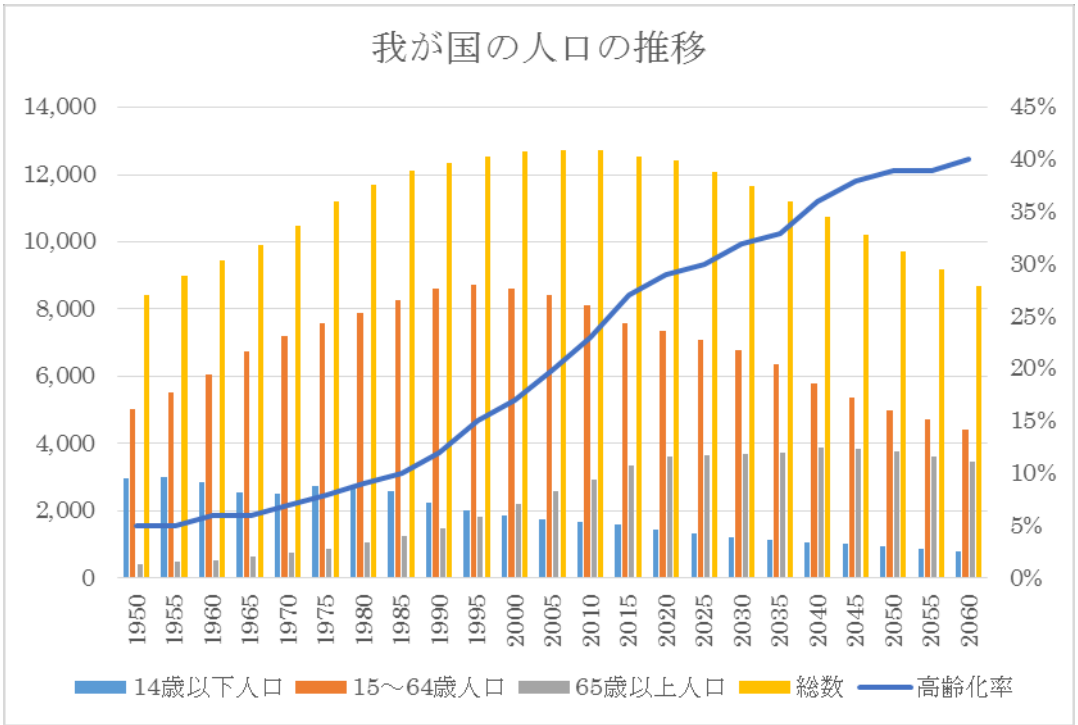

資料：平成 27 年（2015 年）までは総務省「国勢調査」（年齢不詳人口を除く）、平成 32 年（2020 年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位推計）

3　子どもの体力低下

全国的に子どもの体力水準が高かった 1985 年頃と比較して長期的に低下傾向にありましたが、近年低下傾向に歯止めがかかり、緩やかな上昇傾向を示しています。

スポーツ庁が行っている「体力・運動能力調査」では、子どもの体力や運動能力は30年前の子どもを下回り、逆に身長、体重などは親の世代を上回っています。これは子どもの「メタボリックシンドローム」や「ロコモティブシンドローム」など、生活習慣病に通じることでも社会問題化しています。

また、運動嫌いやスポーツが苦手な子どもたちが増加した背景には、自由にスポーツに触れ合える空間が少なくなったり、少子化が進みスポーツや外遊びをする機会が減ったりしたことや、コンピュータゲーム等の浸透などにより室内遊びをすることが多くなったりした状況などが考えられます。

一方、近年では運動のできる子どもとそうでない子どもの二極化も進み、どのように運動をするのか、運動の楽しさとは何かなどを知らない子ども達も存在しています。

子どもの体力向上を進めていくために、子ども達にさまざまな運動やスポーツの仕方を知らせて、運動の楽しさをいかに気づかせるかが重要な課題となっています。

小・中学生に対して「土曜日と日曜日にスポーツや運動をどれくらいしていますか。」の問　　小回答数=465　中回答数=404

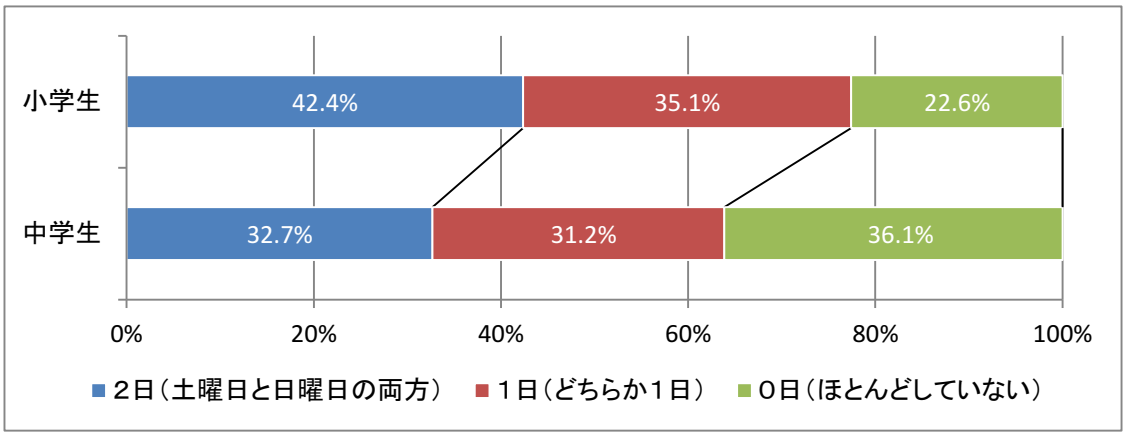

資料：横須賀市教育アンケート（スポーツ編）平成29年（2017年）３月

高校生に対する「スポーツや運動をしていますか。」の問　　回答数=442

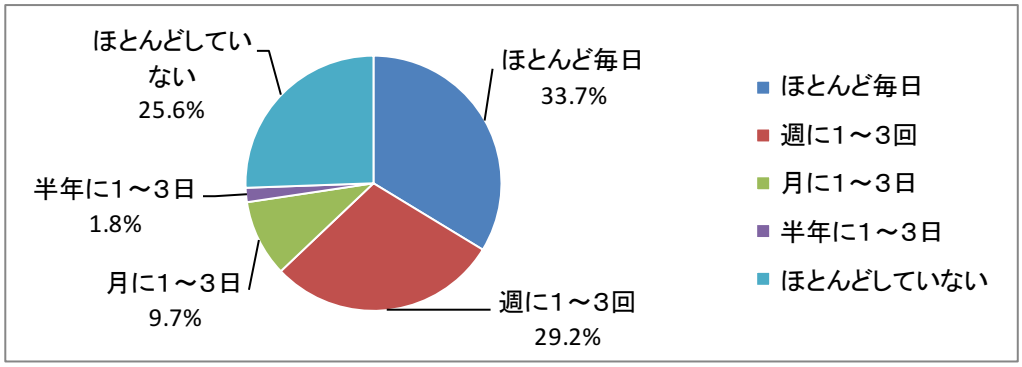

資料：横須賀市教育アンケート（スポーツ編）平成29年（2017年）３月

４　生活習慣病の増加

厚生労働省によると、生活習慣病とは生活習慣が原因で起こる疾患の総称で、糖尿病・脂質異常症・高血圧・高尿酸血症など、重篤な疾患の要因ともなり、今や健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費にも大きな影響を与えています。食習慣、運動習慣、休養の取り方、嗜好などの生活習慣も、これら疾病の発症や進行に深く関わっていることが明らかになっています。

生活習慣病は日常の生活習慣が病気の原因となるため、生活習慣病の多くは未然に防ぐことができます。日本人の死因は約３分の２を悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管障害などの生活習慣病が占めているとの厚生労働省の調査結果もあります。高血圧や脂質異常症などは、身体活動・運動の増加によって、これらの疾患が改善に向かうと同時に、虚血性心疾患や、脳梗塞などの発症を予防できる可能性があるといわれています。血管を健康な状態に保てば動脈硬化を防ぐことができ、心筋梗塞や脳卒中などのリスクを減らすことが可能です。スポーツを習慣化することにより、生活習慣を改善し、健康で活力のある生活を送ることにつながります。

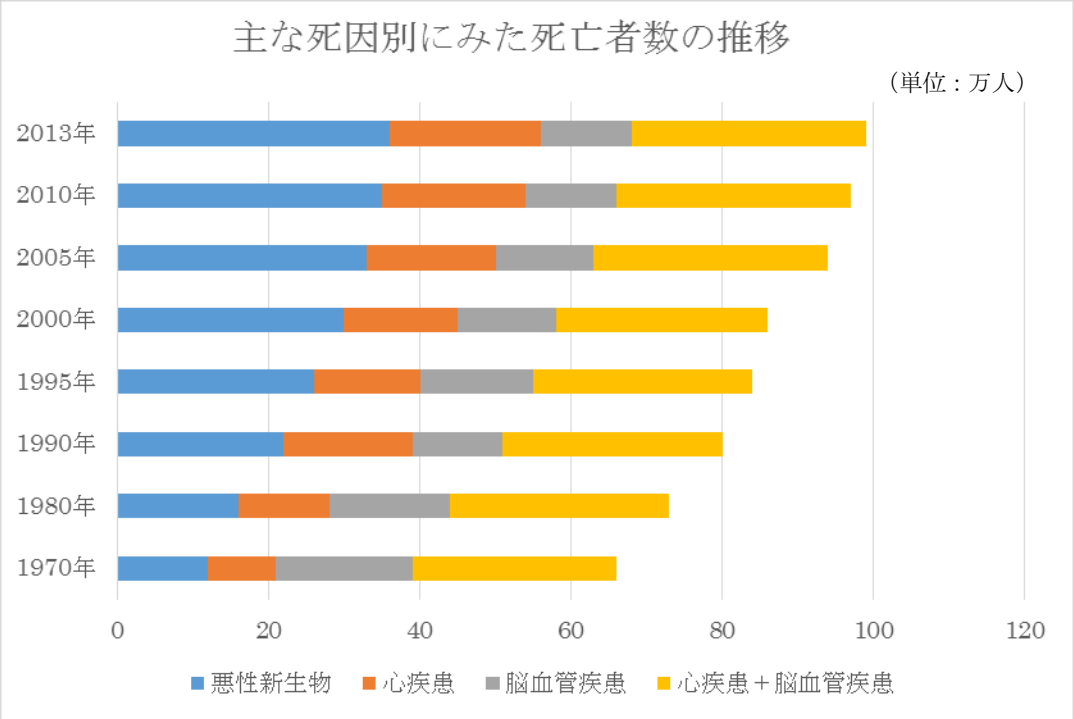

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」（平成 25 年（2013 年）は概数）より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成　（注）心疾患は高血圧性を除く。

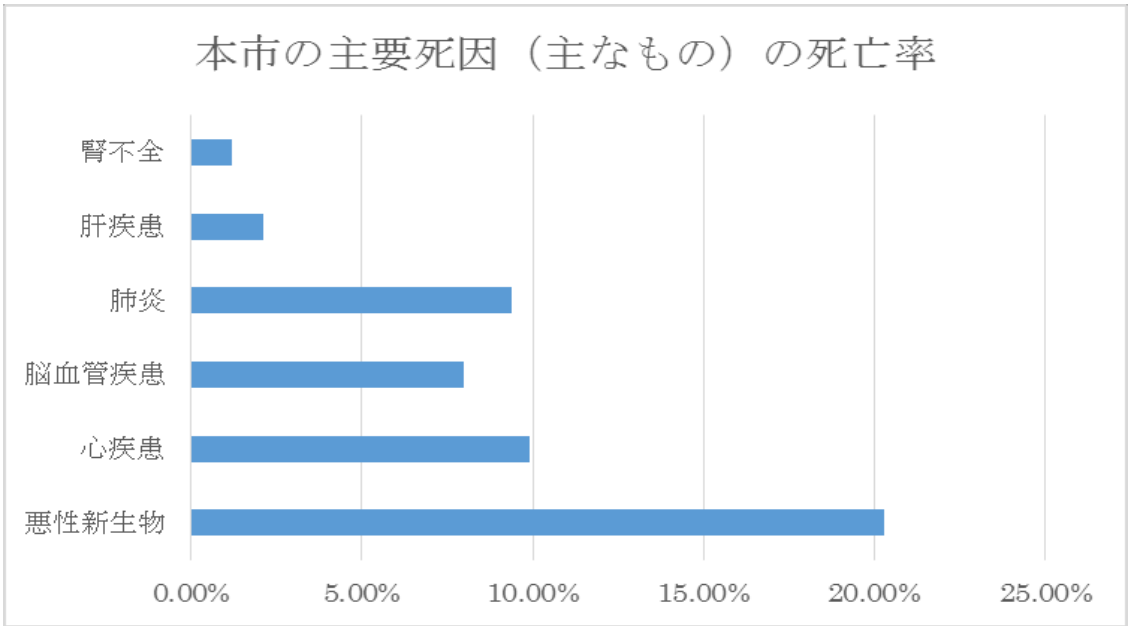

※平成 20～24 年の「主要死因毎の死亡者数」を「死亡者数全体」で除して算出

資料：厚生労働省「平成 20～24 年　人口動態保健所・市区町村別統計」をもとに作成

５　健康寿命の延伸

我が国の平均寿命はほぼ一貫して延伸し続け、平成27年（2015年）の男性の平均寿命は80.75歳、女性の平均寿命は86.99歳であり、世界有数の長寿国となっています。また、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命は、平成22年（2010年）時点で男性が70.42歳、女性が73.62歳でこちらは男女とも世界一でしたが、同年の健康寿命と平均寿命の差は、男性が9.13歳、女性が12.68歳とかなりの差が認められます。

スポーツ基本法の前文には、「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」であると謳われています。単に長寿であるというだけでなく、いかに健康で過ごすことのできる期間（健康寿命）を長く保つかがとても大切なことだといえます。病気になったら治すということではなく、病気にならないようにすることが大事となります。

スポーツ庁は「心身の健康の保持増進に資するスポーツの機会の確保」を行うとしてスポーツをする機会を通じて健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会の構築を目指すとしています。現状では、「スポーツはしてみたいが、手段が分からない。」「手近なところでスポーツを楽しみたい。」「スポーツの入り口は、個人でも気軽にできるものが良い。」などのアンケート意見が多く、いつでもどこでもスポーツに親しむ環境を整備することにより、健康増進を推進し、健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会の構築を目指すことが重要となっています。

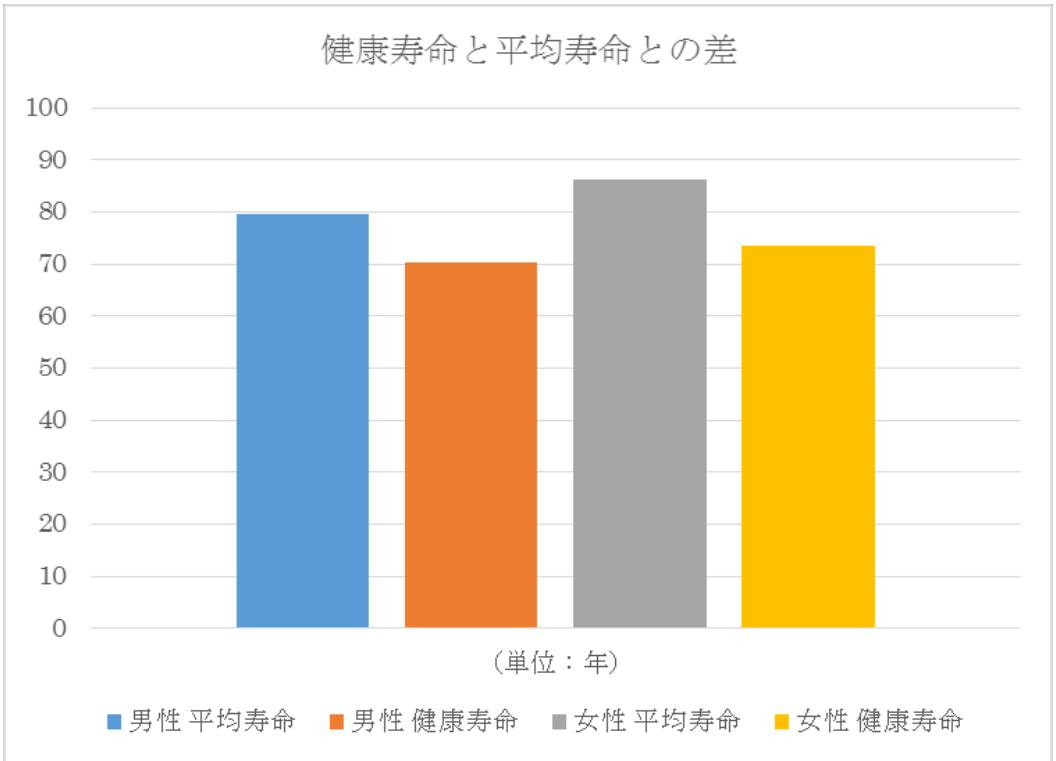

資料：平均寿命（平成22年（2010年））は、厚生労働省大臣官房統計情報部「完全生命表」
健康寿命（平成22年（2010年））は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

20 代以上の市民に対して「運動不足だと思いますか。」の問　回答数=272

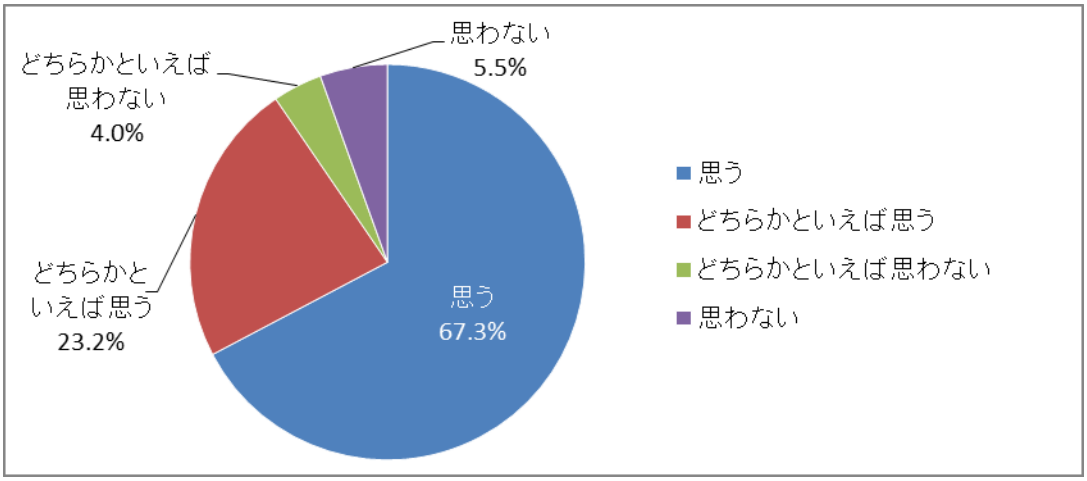

資料：横須賀市教育アンケート（スポーツ編）平成29年（2017年）３月

「現在（普段）、スポーツや運動（ウオーキング・軽い体操などレクリエーション的なものも含みます）をしていますか。」の問　回答数=709

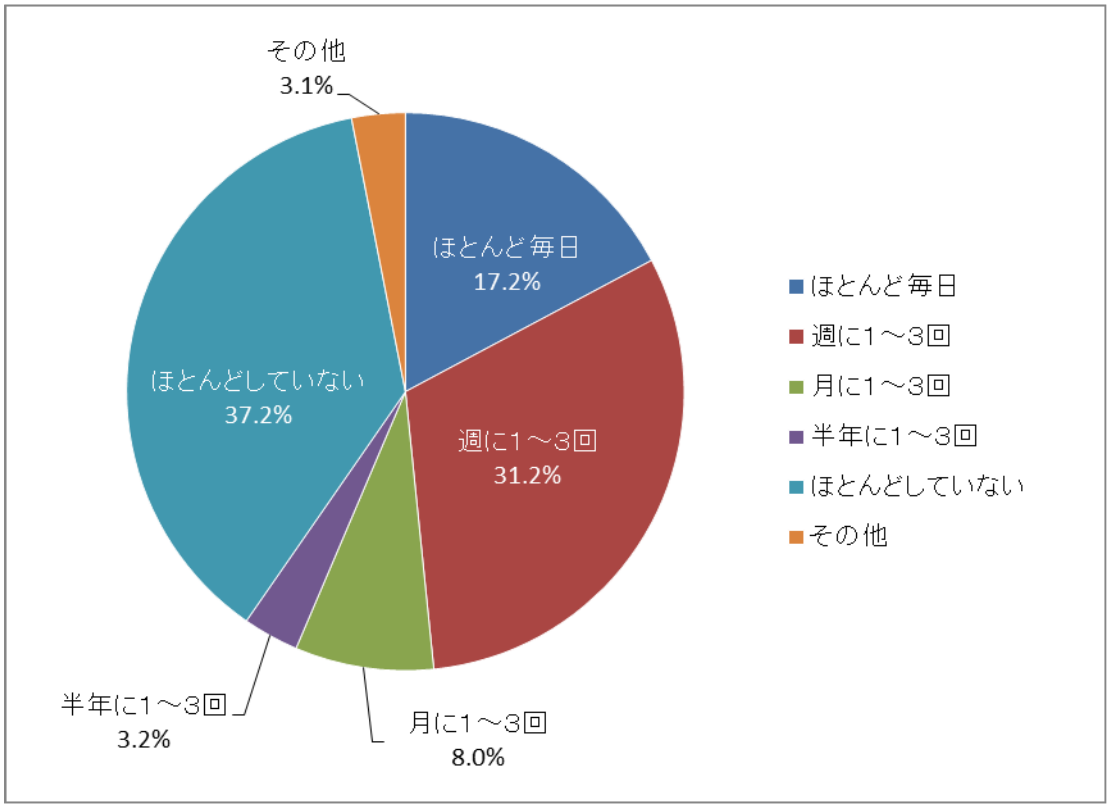

資料：横須賀市教育アンケート（スポーツ編）平成 29 年（2017 年） 3 月

第４章　スポーツ推進施策

１　目　標

(1)　スポーツによる地域の活性化を図ります。

ア　スポーツ大会に参加する人、応援する人、観戦する人など、本市への来訪者を増やすため、大規模なスポーツ大会やスポーツ施設等の誘致を推進します。

イ　大規模スポーツ大会の開催等が、地域の活性化に結びつくような仕組みやその効果を検証する方法を検討し、実施します。

ウ　新たなスポーツ需要を掘り起こして、場や機会を提供し、スポーツをするために本市を訪れる人を増やします。

(2)　誰もが気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しむことができる機会の充実を図ります。

ア　市民がそれぞれの興味・関心などに応じて、日常的にスポーツ、レクリエーションに親しみ、又はスポーツ、レクリエーションを支える活動に参画することのできる機会の確保に努めます。

イ　障害の有無などにかかわらず、スポーツ、レクリエーションを楽しむ機会の確保に努めます。

(3)　競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好家の裾野を拡大します。

ア　スポーツに対する市民の関心と理解を深め、スポーツへの市民の参加・支援を促進するよう努めます。

イ　本市をホームタウンとする横浜ＤｅＮＡベイスターズ、横浜Ｆ・マリノスなどトップレベルのプロスポーツチームとの連携強化を図り、スポーツへの関心を高めます。

ウ　60歳以上の人を中心にあらゆる世代が楽しみ、交流を深めることができる健康・スポーツ・文化の祭典である第34回（平成33年度）全国健康福祉祭（ねんりんピック）の神奈川県開催に向けて県や県内他市町村と協力し、大会の成功に向けて取り組みを進めます。

(4)　国際競技大会等で活躍する横須賀育ちの代表選手の輩出を目指します。

ア　国際競技大会や全国大会に出場する代表選手に対し、奨励金の交付や壮行会の実施を通して、選手の負担軽減や代表選手の意識の高揚を図ります。

イ　国際競技大会や全国大会に出場する選手や長年スポーツ振興に功績のあった方に対し、その功績をたたえるスポーツ関連の表彰を実施します。

ウ　市民がオリンピック・パラリンピックへの理解を深め、多くの人が東京2020オ

リンピック・パラリンピック競技大会を観戦することで、大会を身近に感じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の機運を盛り上げるよう取り組みます。

(5)　スポーツの場を提供するため、スポーツ施設の整備と円滑な管理運営、学校体育施設等の開放を推進します。

ア　体育会館、運動公園等体育施設の利用促進と円滑な運営管理を図ります。

イ　安全で快適な体育施設とするため、計画的な営繕・改修を進めるとともに、必要な体育施設を整備します。

ウ　民間の体育施設を保有する企業等と連携し、スポーツの場を提供します。

エ　学校体育施設の開放の在り方を検討し、施設の有効活用を促進します。

(6)　関係団体、企業と連携したスポーツ施策を推進します。

ア　スポーツを指導するだけでなく、スポーツの素晴らしさを伝えるなどのコーディネーターの役割を担うスポーツ指導者の育成を図ります。

イ　スポーツ推進委員と連携し、地域におけるスポーツの推進役を担ってもらうなど、地域スポーツの推進を図ります。

ウ　体育協会、レクリエーション協会、スポーツ指導者協議会、学区体育振興会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団などと協力してスポーツの振興を図ります。

エ　企業等と連携してスポーツに親しむ機会を創出します。

(7)　子どもの健やかな体を育成します。

ア　体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用を図ります。

イ　学校における体育・健康に関する指導の充実を図ります。

ウ　学校における食育の充実を図ります。

エ　望ましい生活習慣の確立に向けた支援を図ります。

オ　運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

2　目標達成に向けた施策

目　標	目標達成に向けた施策 事　業　名
(1)スポーツによる地域の活性化を図ります。	ア．スポーツ大会に参加する人、応援する人、観戦する人など、本市への来訪者を増やすため、大規模なスポーツ大会やスポーツ施設等の誘致を推進します。 ・ウインドサーフィンワールドカップの継続開催 ・三笠艦記念スポーツひのまるキッズ関東小学生柔道大会の継続開催 ・大相撲横須賀場所の誘致 ・地域スポーツコミッション設立の検討 ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプの誘致 ・ナショナルトレーニングセンター（ＮＴＣ）拡充施設の誘致 ・横浜Ｆ・マリノス練習場の誘致推進 ・アクティブスポーツ（ＢＭＸやスケートボードなど）施設の誘致検討 ・各種自転車大会の開催、誘致
	イ．大規模スポーツ大会の開催等が、地域の活性化に結びつくような仕組みやその効果を検証する方法を検討し、実施します。 ・地域スポーツコミッション設立の検討（再掲） ・スポーツツーリズムについて調査検討 ・地域の商業施設、団体等との連携を検討 ・アンケートなどによる経済効果測定の実施 ・ウインドサーフィンワールドカップを契機とした「ウインドサーフィンのまち」としての仕掛けづくり ・横浜ＤｅＮＡベイスターズ総合練習場の設置を契機とした追浜地域のスポーツを核としたまちづくり
	ウ．新たなスポーツ需要を掘り起こして、場や機会を提供し、スポーツをするために本市を訪れる人を増やします。 ・各海岸の特性に合ったマリンスポーツの調査 ・シーカヤック・ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）の幅広い世代に向けた普及促進 ・アクティブスポーツ（ＢＭＸやスケートボードなど）施設の誘致検討（再掲）

(2)誰もが気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しむことができる機会の充実を図ります。	ア．市民がそれぞれの興味・関心などに応じて、日常的にスポーツ、レクリエーションに親しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会の確保に努めます。 ・市民スポーツ教室の拡充 ・総合型地域スポーツクラブの活動支援 ・市民レクリエーション大会（レクリエーションフェスタ）（春・秋季）の開催 市民を対象にフォークダンス、ニュースポーツ等を体験する。 ・早起きラジオ体操の会やラジオ体操講座などラジオ体操関連事業の実施 ・学区対抗球技大会の開催 ソフトボール大会、ミニバスケットボール大会、バレーボール大会を開催します。 ・よこすかスポーツフェスタの開催 市民を対象に、各体育会館、不入斗公園陸上競技場等を使用してスポーツを楽しむイベントを開催します。 ・完走！横須賀シーサイドマラソンの実施 横須賀シーサイドマラソン完走を目指してトレーニングを開催します。 ・ノルディック・ウオーキング入門の実施 ポールを使用したウオーキングの基礎を学び、心と体の健康づくりに役立てます。 ・ウオーキング講座の実施 体に負担がかかりにくい歩き方の講義や実技を行います。 ・1万メートルプロムナード・ウォークの開催支援 ・幸齢者（高齢者）健康のつどいの実施 60歳以上の高齢者による軽運動会を開催します。 ・ロコモ予防講座の実施 膝痛を予防・改善するための話と「ひざちゃん体操」の紹介などを行います。 ・ダンスフェスティバルの開催と「横須賀オリジナルダンス」の普及促進 ・各種自転車大会の開催、誘致（再掲） ・よこすか開国祭　開国Dancin’の開催 横須賀市内及び近隣市町のダンスコンテストを開催します。

	・横須賀うみかぜカーニバルの開催 体験乗船会（スーパーキッズボート（エンジン付きゴムボート）、モーターボート、カヌー、ヨット）、巡視船公開等を開催します。
	イ．障害の有無などにかかわらず、スポーツを楽しむ機会の確保に努めます。
	・肢体不自由児者運動会の開催 身体を動かす機会の少ない肢体不自由児者が、運動会を通じ、ボランティアとともに秋の一日を楽しく過ごします。 ・ふれあい運動会の開催 知的障害児者及びその家族等がスポーツを通じて健康維持と親睦を深めます。 ・全国車椅子マラソン in 横須賀の開催支援 市内小中学生を対象とした車椅子体験交流会や、小学生から一般までの車椅子マラソン競技を開催します。 ・障害児者による大規模スポーツ大会の誘致
(3)競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好家の裾野を拡大します。	ア．スポーツに対する市民の関心と理解を深め、スポーツへの市民の参加・支援を促進するよう努めます。
	・市民体育大会の開催 年間を通して多種目（合気道・アーチェリー・空手道・カヌー・弓道・クレー射撃・ゲートボール・剣道・ゴルフ・サッカー・山岳・銃剣道・柔道・少林寺拳法・水泳・スキー・スポーツチャンバラ・相撲・ソフトテニス・ソフトボール・太極拳・体操・卓球・ダンススポーツ・テニス・なぎなた・バスケットボール・バドミントン・バレーボール・ハンドボール・ボウリング・ボクシング・野球・ヨット・ライフル射撃・ラグビー・陸上競技・レスリングなど）の競技大会を開催します。 ・少年野球大会の開催 市内各地の少年野球チーム（軟式野球）が一堂に会し、小学生、中学生別にトーナメント方式により優勝を目指します。 ・市民駅伝競走大会の開催 市内の駅伝愛好者が参加して、ソレイユの丘を会場に開催します。 ・三浦半島県下駅伝競走大会の開催
	イ．本市をホームタウンとする横浜ＤｅＮＡベイスターズ、横浜Ｆ・マリノスなどトップレベルのプロスポーツチームとの連携強化を図り、スポーツへの関心を高めます。

	・スポーツ元気アッププロジェクト 横須賀市をホームタウンとする横浜ＤｅＮＡベイスターズファームチーム、横浜Ｆ・マリノスなどのチームのプロスポーツ選手、コーチが直接学校を訪問し、授業を行うことにより、児童、生徒に夢と感動を与え、スポーツに対する関心を高めます。
	ウ. 60 歳以上の人を中心にあらゆる世代が楽しみ、交流を深めることができる健康・スポーツ・文化の祭典である第 34 回（平成 33 年度）全国健康福祉祭（ねんりんピック）の神奈川県開催に向けて県や県内他市町村と協力し、大会の成功に向けて取組みを進めます。
	・第 34 回全国健康福祉祭かながわ大会（ねんりんピック）の開催 60 歳以上を中心とするスポーツと文化の祭典であるねんりんピックが平成 33 年に神奈川県で開催されるにあたり、県及び他市町村と協力します。
(4)国際大会等で活躍する横須賀育ちの代表選手の輩出を目指します。	ア. 国際競技大会や全国大会に出場する代表選手に対し、奨励金の交付や壮行会の実施をとおして、選手の負担軽減や代表選手の意識の高揚を図ります。
	・奨励金の支給と国体育大会等壮行会の開催 ・かながわ駅伝競走大会への派遣 ・スポーツ選手育成強化事業
	イ. 国際競技大会や全国大会に出場する選手や長年スポーツ振興に功績のあった方に対し、その功績をたたえるスポーツ関連の表彰を実施します。
	・スポーツ大賞、スポーツ栄光章表彰 ・市体育功労者表彰
	ウ. 市民がオリンピック・パラリンピックへの理解を深め、多くの人が東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を観戦することで、大会を身近に感じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の機運を盛り上げるよう取り組みます。
	・オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致
(5)スポーツの場を提供するため、スポーツ施設の整備と円滑な管理運営、学校体育	ア. 体育会館、運動公園等体育施設の利用促進と円滑な運営管理を図ります。
	・体育会館、屋外運動施設の管理委託
	イ. 安全で快適な体育施設とするため、計画的な営繕・改修を進めるとともに、必要な体育施設を整備します。
	・体育会館、屋外運動施設の営繕工事 ・（仮称）佐原２丁目公園野球場の整備

施設等の開放を推進します。	ウ．民間の体育施設を保有する企業等と連携し、スポーツの場を提供します。 ・民間の体育施設の活用の検討 ・企業等が保有する体育施設の一般開放依頼
	エ．学校体育施設の開放の在り方を検討し、施設の有効活用を促進します。 ・学校体育施設開放奨励事業（体育館、校庭、プール）
(6)関係団体､企業と連携したスポーツ施策を推進します。	ア．スポーツを指導するだけでなく、スポーツの素晴らしさを伝えるなどのコーディネーターの役割も担うスポーツ指導者の育成を図ります。 ・スポーツ推進委員協議会の各種研修 ・体育協会のスポーツ学習・講習会
	イ．スポーツ推進委員と連携し、地域におけるスポーツの推進役を担ってもらうなど、地域スポーツの推進を図ります。 ・スポーツ推進委員（協議会）の活動支援
	ウ．体育協会、レクリエーション協会、スポーツ指導者協議会、学区体育振興会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団などと協力してスポーツの振興を図ります。 ・社会体育団体等への補助
	エ．企業等と連携してスポーツに親しむ機会を創出します。 ・企業が開催するスポーツイベントの誘致
(7)子どもの健やかな体を育成します。	ア．体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用を図ります。 ・児童生徒健康・体力向上推進事業 ・新体力テスト測定員派遣 ・学校体育授業サポーター派遣
	イ．学校における体育・健康に関する指導の充実を図ります。 ・各学校における「健康・体力向上プラン作成」推進事業 ・体育・保健体育に関する専門的指導助言および協力 ・体育・健康に関する研修講座、説明会等の充実 ・県立体育センター等研修講座派遣事業

	・学校体育実技指導協力者派遣事業 ・学校体育研究委託事業
	ウ　学校における食育の充実を図ります。
	・学校における食育の推進 ・安全、安心な学校給食の提供と充実 ・中学校完全給食推進事業
	エ．望ましい生活習慣の確立に向けた支援を図ります。
	望ましい生活習慣、運動習慣の確立のための啓発活動
	オ．運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。
	・児童生徒各種競技大会事業 ・中学校部活動指導者派遣事業 ・市立横須賀総合高等学校運動部活動強化育成事業 ・各種競技大会選手派遣奨励事業

第５章　目標指標及び進捗管理

「スポーツ推進計画」を実効あるものとするために、計画に位置付けた施策が具体的に執行されているかどうかといったことについて、目標指標を立て、点検・評価による進行管理を行います。

点検・評価の結果については、毎年、市議会や関係審議会に報告するとともに、市民に公表し、集約された意見については、計画の進行や見直しなどに活かしていきます。

※各指標における目標値は、平成 33 年度（2021 年度）末の数値となります。

指標名	大規模スポーツ大会等の誘致・開催件数	目　標	スポーツによる地域の活性化を図ります。
		施　策	・ウインドサーフィンワールドカップの継続開催 ・三笠艦記念スポーツひのまるキッズ関東小学生柔道大会の継続開催
概要	大規模スポーツ大会等の誘致・開催件数から本市におけるスポーツ参画人口の拡大を図ります。		
基準値	５大会（平成 29 年度）	目標値	６大会以上　※過去の最高値の件数以上

指標名	成人のスポーツ実施率	目　標	誰もが気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しむことができる機会の充実を図ります。
		施　策	・市民スポーツ教室 ・市民レクリエーション行事等
概要	市民が週に１回以上スポーツを実施する割合から市民が日常的にスポーツに親しむ機会を増やします。		
基準値	48.4％ （平成 28 年度週に１回以上スポーツや運動をしている人）	目標値	65％ ※スポーツ基本計画での目標値（成人の週１回以上のスポーツ実施率が３人に２人（65％程度）

指標名	市民スポーツ教室、スポーツフェスタ参加人数	目　　標	誰もが気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しむことができる機会の充実を図ります。
		施　　策	・市民スポーツ教室 ・市民レクリエーション行事等
概要	市民スポーツ教室及びスポーツフェスタ参加人数から市民の誰もが日常的にスポーツに親しみ、又はスポーツを支える活動に参画する機会を増やします。		
基準値	8,714 人（平成 23 年度）	目標値	9,000 人 ※平成 24～平成 28 年度の最高値の千人未満を切り上げ

指標名	全国大会以上の大会に出場する選手数（生徒は県、関東大会を含む）	目　　標	国際大会等で活躍する横須賀育ちの代表選手の輩出を目指します。
		施　　策	・国県体育大会等選手派遣事業
概要	国際競技大会や全国大会に出場する選手に対し、報償金の交付や壮行会などを実施して選手の負担軽減とともに代表選手の意識の高揚を図り、市民に誇りと喜び、夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めます。		
基準値	2,446 人（過去 5 年間の最高値）	目標値	2,500 人　※平成 25～28 年度の最高値を切り上げ

指標名	体育会館の利用者数	目　　標	スポーツの場を提供するため、スポーツ施設の整備と円滑な管理運営、学校体育施設等の開放を推進します。
		施　　策	・体育会館、屋外運動施設の管理委託
概要	体育会館の効率的な活用を図るため、運営維持管理業務を指定管理者に委託するとともに計画的な施設整備を行い、利用者の増加を図ります。		
基準値	842,346 人（平成 28 年度）	目標値	850,000 人 ※平成 24～28 年度の最高値を切り上げ

指標名	運動公園の利用件数	目　　標	スポーツの場を提供するため、スポーツ施設の整備と円滑な管理運営、学校体育施設等の開放を推進します。
		施　　策	・体育会館、屋外運動施設の管理委託
概要	スポーツ施設の運営方法を検討するとともに、計画的な施設整備を行う。		
基準値	97,155 件（平成 28 年度）	目標値	98,000 件 ※平成 24～28 年度の最高値の千人未満を切り上げ

指標名	「運動が好き・やや好き」と回答する本市児童生徒の割合	目　　標	子どもの健やかな体を育成します。
		施　　策	学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、「運動が好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、児童生徒の運動やスポーツに対する肯定的な意識の状況を測ります。（小学校５年生、中学校２年生）		
基準値	【小学校５年生男子】93.9% 【小学校５年生女子】87.6% 【中学校２年生男子】89.9% 【中学校２年生男子】76.0% （平成 28 年度）	目標値	【小学校５年生男子】94.2% 【小学校５年生女子】88.0% 【中学校２年生男子】90.6% 【中学校２年生男子】79.4% ※平成 26～28 年度の全国平均値の最高値を目標値として設定した

指標名	1週間の総運動時間が０分の児童生徒の割合	目　　標	子どもの健やかな体を育成します。
		施　　策	学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、1週間の総運動時間が０分の本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動習慣の状況を測ります。（小学校５年生、中学校２年生）		
基準値	【小学校５年生男子】 3.0% 【小学校５年生女子】 5.4% 【中学校２年生男子】 5.9% 【中学校２年生女子】14.9% （平成 28 年度）	目標値	【小学校５年生男子】 0.0% 【小学校５年生女子】 0.0% 【中学校２年生男子】 0.0% 【中学校２年生女子】 0.0%

指標名	児童生徒の新体力テスト結果の総合評価Ｄ・Ｅの割合の合計	目　　標	子どもの健やかな体を育成します。
		施　　策	学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における、新体力テスト結果の総合判定Ｄ・Ｅの本市児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、体力下位層の子どもの状況を測ります。（小学校５年生、中学校２年生）		
基準値	【小学校５年生男子】 33.1% 【小学校５年生女子】 30.2% 【中学校２年生男子】 34.5% 【中学校２年生女子】 13.7% （平成 28 年度）	目標値	【小学校５年生男子】 29.5% 【小学校５年生女子】 23.6% 【中学校２年生男子】 28.7% 【中学校２年生女子】 12.8% ＊平成26～28年度の全国平均値の最低値を目標値として設定した。

指標名	朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計	目　　標	子どもの健やかな体を育成します。
		施　　策	学校における食育の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」・「食べない」と回答した児童生徒の割合の合計から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。（小学校５年生、中学校２年生）		
基準値	【小学校　５年生 男子】 3.2% 【小学校　５年生 女子】 3.3% 【中学校　２年生 男子】 7.3% 【中学校　２年生 女子】 4.8% （平成 28 年度）	目標値	【小学校　５年生 男子】 0.0% 【小学校　５年生 女子】 0.0% 【中学校　２年生 男子】 0.0% 【中学校　２年生 女子】 0.0%

指標名	１日の睡眠時間が６時間未満の児童生徒の割合	目　　標	子どもの健やかな体を育成します。
		施　　策	望ましい生活習慣の確立に向けた支援
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における１日の睡眠時間が６時間未満と回答した児童生徒の割合から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。（小学校５年生、中学校２年生）		
基準値	【小学校　５年生 男子】 5.3% 【小学校　５年生 女子】 3.3% 【中学校　２年生 男子】12.9% 【中学校　２年生 女子】12.6% （平成 28 年度）	目標値	【小学校　５年生 男子】 0.0% 【小学校　５年生 女子】 0.0% 【中学校　２年生 男子】 0.0% 【中学校　２年生 女子】 0.0%

<table>
<tr><td rowspan="2">指標名</td><td rowspan="2">児童生徒の体力合計点</td><td>目　　標</td><td>子どもの健やかな体を育成します。</td></tr>
<tr><td>施　　策</td><td>体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査の活用</td></tr>
<tr><td>概要</td><td colspan="3">全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点の本市児童生徒の平均値と、全国平均値の比較から、子どもの体力の状況を測ります。（小学校５年生、中学校２年生）</td></tr>
<tr><td>基準値</td><td>【小学校５年生男子】52.81 点
【小学校５年生女子】54.02 点
【中学校２年生男子】40.27 点
【中学校２年生女子】48.20 点
（平成 28 年度）</td><td>目標値</td><td>【小学校５年生男子】 53.93 点
【小学校５年生女子】 55.54 点
【中学校２年生男子】 42.00 点
【中学校２年生女子】 49.41 点
＊平成26～28年度の全国平均値の最高値を目標値として設定した。</td></tr>
</table>

用語の解説

○　ウインドサーフィンワールドカップ

ウインドサーフィンの世界最高峰の大会「PWAワールドカップ」は、毎年ヨーロッパを中心に約10か国転戦するワールドツアーです。

○　ＭＴＢ

荒野、山岳地帯等での高速走行、急坂登降、段差越えなどを含む広範囲の乗用に対応して、軽量化並びに耐衝撃性、走行性能および乗車姿勢の自由度等の向上を図った構造の自転車を使用した競技スポーツ。

○　健康寿命

平均寿命のうち、日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。WHO（世界保健機関）が提唱した指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症などによる介護期間を差し引いたもの。

○　社会体育

学校教育法に基づき学校の教育課程として行われる教育活動を除く、主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動（体育およびレクリエーションの活動を含む）

○　スポーツコミッション（ＳＣ）

スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することで、まちづくりや地域活性化につなげる取り組みが全国で進められている。

○　スポーツ少年団

地域社会においてスポーツ活動を中心に組織的な活動をしている少年のスポーツクラブで、日本スポーツ少年団に登録をしてその認定を受けている。

○　スポーツ推進委員

本市におけるスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対し、スポーツにおける実技の指導やその他スポーツに関する指導および助言を行う者。非常勤職員として市長が委嘱している。

○　スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員相互の連絡調整とスポーツ推進のため体制の整備を図り、地域社会体育の推進に寄与することを目的とし、主に社会体育の推進に関し関係行政機関との連絡調

整、町内会等地域諸団体の体育及びレクリエーション活動の実技指導及び助言などを行う。

○　スポーツツーリズム

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。国際競技大会や生涯スポーツイベント等の招致・開催及び武道体験等の機会の提供は、我が国の観光の魅力を発信し、スポーツツーリズムの発展に有効であると考えられている。

○　スポーツ・レクリエーション活動

スポーツとして行われるレクリエーション活動のこと。心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われる活動としてスポーツ基本法第24条において新たに位置づけられた。

○　総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで（多世代）を対象として、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、技能の高低や障害の有無などに関わらずそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

○　ナショナルトレーニングセンター（ＮＴＣ）

主として国際級選手の強化のために国が設立する中枢的スポーツ施設のこと。スポーツ先進国ではほとんど完備されている。日本では、平成 13 年（2001 年）4 月東京都北区に国立スポーツ科学センターが発足、10 月にオープンし、トップレベル選手への医科学的なサポートが本格的に始まった。

○　ねんりんピック

高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭の愛称で、厚生省（現：厚生労働省）創立５０周年を記念して昭和63（1988年）に開始されて以来、毎年開催されている。

○　ひざちゃん体操

ひざの痛みを抱える方の痛みの軽減や予防をサポートする簡単な体操。

○　ＢＭＸ

競技は、技を競うエクストリームスポーツとして広く知られる「フリースタイル」と、ジャンプ台が設置されたダートコースで速さを競う「レース」の 2 系統があるバイシクル

モトクロス。競技用車両は、20 インチ径ホイールを持つ競技用自転車でオフロードを走るための自転車。

○　ロコモ

ロコモは筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、あるいは複数に障害が起こり、「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態。

資料６

新型コロナウイルス感染症に伴うスポーツ関係の動き

１　市内感染者数（６月 21 日現在）

５６名（入院中１名、死亡１名、退院・退所５４名）

３月	４月	５月	６月
７名	３６名	１２名	１名

２　運動施設の利用に関して

（１）体育会館、温水プール

３月３日から、トレーニング室、温水プールを休止し、同月５日から全館休館とした。６月 13 日から、トレーニング室・温水プールを除く施設を再開した。

発表日	内容
３月２日	トレーニング室、温水プールの休止 →期間は、３月３日～１５日まで
３月４日	全館休館 →期間は、３月５日～１５日まで
３月 12 日	休館期間の延長 →３月末日まで
３月 26 日	休館期間の延長 →４月 27 日まで
４月７日	休館期間の延長 →５月６日まで
４月 27 日	休館期間の延長 →６月末日まで
６月２日	施設の再開（トレーニング室・温水プール除く） →６月 13 日から 同月 13 日から同月 30 日までの間は原則、個人利用（当日受付・有料）とする。（団体利用は休止前に予約した団体のみに限る）

（２）屋外運動施設

４月４日から、運動公園の有料公園施設を休止とした。一定期間内で一部施設を無料開放したのち、６月 20 日から、一般への貸し出しを再開した。

発表日	内容
４月１日	各運動公園の有料施設の休止 →期間は、４月４日～２７日まで
４月７日	休止期間の延長 →５月６日まで
４月 27 日	休止期間の延長 →６月末日まで
５月７日	中高生を対象に一部施設を無料開放 →５月 11 日～29 日までの平日（13 時～16 時）
５月 26 日	中学生以上を対象に一部施設を無料開放 →６月１日～19 日（９時～17 時）
６月２日	施設の再開 →６月 20 日から 同月 12 日より先着予約

（３）学校体育施設開放事業

発表日	内容
２月 27 日	学校体育施設開放事業の休止 →期間は、２月 27 日～３月末日まで
３月 24 日	休止期間の延長 →４月末日まで
４月 10 日	休止期間の延長 →５月末日まで
５月 15 日	休止期間の延長 →６月末日まで
６月１日	学校プール施設開放事業の年度内の中止
６月 16 日	休止期間の延長 →８月末日まで
６月 19 日	学校体育施設の再開について（プール施設を除く） →休止期間を再検討し、７月１日以降、態勢の整った学校から適時再開する。

【参考】再開施設一覧（６月 16 日報道発表）

区分	施設名	再開期日
ステップ１	長井海の手公園とくりはま花の国（市民限定） 光の丘水辺公園、太田和つつじの丘	５月 30 日
	コミセン・生涯学習センターの図書室、追浜トンボの王国 愛らんど（田浦除く）、夏島都市緑地ドッグラン広場 運動公園施設の一部（広場用途で開放・中学生以上・無料） ：はまゆう公園運動場、夏島グラウンド、佐原２丁目公園 　サッカー場、不入斗公園陸上競技場 　大津公園・衣笠公園・西公園の野球場	６月１日
	図書館、自然・人文博物館、馬堀自然教育園、根岸公園 長岡半太郎記念館・若山牧水資料館	６月２日
ステップ２	体育会館	６月 13 日
	ヴェルクよこすか、産業交流プラザ、総合福祉会館 生涯学習センター（音楽室除く）、文化会館（会議室のみ） はまゆう会館（談話室のみ）、デュオよこすか、 老人福祉センター、老人憩いの家、運動公園施設 青少年会館、青少年の家、田浦青少年自然の家	６月 20 日
	コミュニティセンター、市民活動サポートセンター アイクル（多目的室等一部）	７月１日
ステップ３	横須賀美術館、長井海の手公園、荒崎公園、くりはま花の国 猿島公園、しょうぶ園、三笠公園、記念艦三笠 うみかぜ公園（スポーツ広場・駐車場） 天神島臨海自然教育園、ヴェルニー記念館 ペリー記念館、大楠山展望台 横須賀芸術劇場、文化会館、はまゆう会館	６月 20 日
駐車場	長浜駐車場、北下浦海岸通り第２駐車場 ヴェルニー公園駐車場、走水水源地駐車場 燈明堂緑地駐車場（工事遅延の場合あり）	

※各施設の屋内プール、トレーニング室は検討中

なお、北体育会館は、競技場天井改修工事のため、令和２年３月１日から約１年間の間、競技場と小体育室を閉鎖しています。

３　スポーツ著名人からの応援メッセージ

横須賀市公式サイト「よこすかムービーチャンネル」内に掲載

①	メジャーリーグ シンシナティ・レッズ 秋山翔吾選手 https://www.youtube.com/watch?v=lowqM6an6HM
②	Ｊリーグ 横浜Ｆ・マリノス 水沼宏太選手 https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0520/movie_channel/kankou/0051.html
③	元サッカー日本代表 石川直宏選手 https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0520/movie_channel/kankou/0051.html
④	柔道全日本男子 井上康生監督 https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0520/movie_channel/kankou/0051.html

４　スポーツイベントの実施状況

資料６-２のとおり

令和２年度スポーツ関係事業予定　下線なし：スポーツ振興課関連事業　下線あり：保健体育課関連事業

○開催を中止とした事業一覧（令和2年6月23日時点）

月	日	事業名	会場
4	12	三笠艦記念スポーツひのまるキッズ関東小学校柔道大会	横須賀市総合体育会館
	17～22	ANAウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会	津久井浜海岸
	18	第69回横須賀市中学校総合体育大会　総合開会式	横須賀市総合体育会館
5	9	第45回横須賀市小学校児童相撲大会	横須賀市総合体育会館
	10	春季レクリエーション・スポーツフェスタ	横須賀市総合体育会館ほか
	下旬	BMXフリースタイルジャパンカップ	うみかぜ公園
6	13	中学校スポーツ技術講習会（バドミントン）	横須賀市南体育会館
	26～28	第75回国民体育大会関東ﾌﾞﾛｯｸ大会(体操)	横須賀市総合体育会館
	28	第10回ソフトバレーボール大会	横須賀市総合体育会館
7	12	第75回国民体育大会関東ﾌﾞﾛｯｸ大会(サッカー)	リーフスタジアム
	26	第33回学区対抗児童ミニバスケットボール大会	横須賀市総合体育会館
		第61回学区対抗児童ソフトボール大会	不入斗公園野球場ほか
8	1～3	第67回横須賀市少年野球大会	横須賀スタジアムほか
	4	全国・関東大会出場選手激励会（中学校）	横須賀市役所本庁舎（正庁）
	18	令和２年度全国少年少女銃剣道・短剣道錬成大会	横須賀市総合体育会館
	19	第51回全日本青年銃剣道大会	横須賀市総合体育会館
	20	第28回全日本銃剣道選手権	横須賀市総合体育会館
	21	第75回国民体育大会関東ﾌﾞﾛｯｸ大会(銃剣道)	横須賀市総合体育会館
	30	スポーツチャンバラ全日本選手権大会	横須賀市総合体育会館
9	6	第60回学区対抗成人ソフトボール大会	不入斗公園野球場ほか
		第60回学区対抗成人バレーボール大会	横須賀市総合体育会館

○今後の事業一覧（中止・延期の可能性あり）

月	日	事業名	会場
10	3	よこすかスポーツフェスタ2020	各体育会館ほか
		秋季レクリエーション・スポーツフェスタ	横須賀市南体育会館ほか
	10～11	第96回関東大学バスケットボールリーグ戦	横須賀市総合体育会館
	17	横須賀市中学校駅伝競走大会	国道16号馬堀海岸区間
11	3	第15回１万メートルプロムナード・ウォーク	ヴェルニー公園～横須賀美術館
	14	第52回横須賀市小学校児童陸上記録大会（予備日15日）	不入斗公園陸上競技場
	28	第38回横須賀市表現運動・ダンス発表会	横須賀市総合体育会館
12	2	第54回横須賀市小学校児童ボール運動大会	市内小学校
	12	中学校スポーツ技術講習会（サッカー）	横須賀リーフスタジアム
	13	第75回市民駅伝競走大会	長井海の手公園（ソレイユの丘）
1	5	運動部活動指導者研修講座	横須賀市役所本庁舎（正庁）
	15	第40回体力つくり実践研究発表大会	横須賀市役所本庁舎（正庁）
2	13	横須賀市スポーツ表彰式	ヨコスカ・ベイサイド・ポケット

【体育協会】
種目　40団体加盟

【スポーツ推進委員】
46学区　322名（定数）

【スポーツ少年団】
登録数　35単位団　（令和2年3月末現在）

【市民スポーツ教室】
委託教室　20教室55コース（中止分も含む）

【よこすかドリームプロジェクト　スポーツふれあい授業】
・横浜DeNAベイスターズ　小学校・幼稚園を訪問（回数は未定）
・川崎ﾌﾞﾚｲﾌﾞｻﾝﾀﾞｰｽ　予定なし
・横浜F・マリノス　随時募集

資料７

令和２年６月 15 日現在

学校体育関係の今後の方向について（スポーツ推進審議会資料）

教育委員会事務局　保健体育課

【運動部活動の再開について】

第一段階：６月１日（月）～６月 19 日（金）　実施しない

第二段階：６月 22 日（月）～６月 30 日（火）　実施しない

第三段階：７月１日（水）以降　状況に応じて別途各学校に教育委員会から指示

【体育実技について】

密閉を避け可能な限り屋外で実施する。

個人や少人数で密集せず、距離を取って行うことができる運動を工夫して実施する。

児童生徒等の整列・集合の際は、密集密接にならないようにする。

用具の消毒や手洗い等衛生面に配慮して実施する。

屋内で活動する場合は、２方向のそれぞれの窓や扉を広く開け、十分に換気をする。

【水泳授業について】

今年度は実施しない

（理由）　定期健康診断が実施できていない状況

臨時休校期間が長期化し、児童生徒の体力や健康状態を把握することが困難

児童生徒の更衣の場や実技中に二人組を組ませる事など密集、密接の場が想定され、感染リスクが高まる

【今後の行事・大会について】

（中学校）

神奈川県中学校総合体育大会横須賀ブロック大会（６月～７月）中止

神奈川県中学校総合体育大会（７月～８月）中止（陸上競技・駅伝競走を除く）

関東中学校体育大会（８月）中止（駅伝競走・冬季種目を除く）

全国中学校体育大会（８月）中止（駅伝競走・冬季種目を除く）

（高等学校）

神奈川県高等学校総合体育大会（４月～６月）中止

横三地区高等学校総合体育大会（５月～12 月）延期もしくは中止

関東高等学校体育大会（５月～６月）中止

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）（８月）中止

全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園）（８月）中止

令和２年度　神奈川県高校野球大会（８月）開催

2020 年甲子園高校野球交流試合（仮称）（８月）開催

［関係法令］

スポーツ基本法（抜粋）　（平成二十三年六月二十四日法律第七十八号）

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）
第三十一条
都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

スポーツ推進審議会条例

昭和39年4月1日　条例第40号
改正　平成27年3月30日条例第34号

（設置）
第1条　スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定により、横須賀市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。
（組織）
第2条　審議会は、委員14人以内をもって組織する。
2　委員は、公募市民、関係団体の代表者及び学識経験者のうちから市長が委嘱する。
3　委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（委員長）
第3条　審議会に委員長を置き、委員長は委員の互選とする。
2　委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
3　委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。
（会議）
第4条　審議会の会議は、委員長が招集する。
2　審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
（その他の事項）
第5条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要は事項は、審議会の同意を得て委員長が定める。